

日本科学未来館「研究エリア」 入居プロジェクト募集のご案内

募集期間：2025年7月9日（水）～9月12日（金）

国立研究開発法人科学技術振興機構
日本科学未来館

2025年7月9日



目次

1. 研究エリアの概要	2
(1) 事業趣旨・目的.....	2
(2) 所在地.....	2
(3) 開設.....	2
(4) 構造.....	2
(5) 施設概要.....	2
(6) 施設の特徴.....	3
(7) 入居中の研究プロジェクト.....	3
2. 募集要項	4
(1) 対象施設.....	4
(2) 施設詳細.....	4
(3) 募集期間.....	5
(4) 入居・契約開始日.....	5
(5) 契約形態.....	5
(6) 費用.....	5
(7) 入居対象.....	6
(8) 入居期間.....	7
(9) 使用者の責務.....	7
(10) スケジュール.....	8
(11) 審査方法.....	9
(12) 審査項目・観点.....	9
(13) 応募方法.....	9
(14) 留意事項.....	11
(15) 公募説明会・施設見学.....	12
(16) よくあるご質問.....	13
(17) お問い合わせ先.....	13

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）日本科学未来館（以下、「未来館」という。）は、大学・公的研究機関、民間事業者等による研究プロジェクトの活動拠点として利用いただける「研究エリア」を併設しています。

このたび、未来館では、研究エリアに入居する研究プロジェクトを募集します。

1. 研究エリアの概要

(1) 事業趣旨・目的

- ・先端科学技術の研究開発の推進とともに、課題解決やイノベーション創出に向けた取組を行うための場を提供します。
- ・科学技術と社会の関係性の深化のため、研究者自らによる研究内容・成果を紹介し対話する場、および研究開発活動への市民参画を促す機会を提供します。
- ・未来館全体を「未来社会の実験場」として研究開発や実証実験等の場として活用し、市民が研究開発や実証実験等に関与・参画できる機会を提供します。

(2) 所在地

東京都江東区青海 2 丁目 3 番 6 号 日本科学未来館内

(3) 開設

2021 年 7 月

(4) 構造

鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、8 階建

(5) 施設概要

①研究室（専用施設）

10 室（3、4、5 階部分、面積 57 ～285 m²・天井高 3m）

ただし、今回の募集対象は「2. (1) 対象施設」に記載の 4 室です。

②付帯施設（共有スペース）

実験スペース 1 室（1 階部分、面積 285 m²・天井高 8.5m）

ハブスペース 1 室（3 階部分、面積 114 m²・天井高 3m）

セミナースペース 1 室（4 階部分、面積 57 m²・天井高 3m）



研究室外観



研究室内観（入居前）114 m²



実験スペース（1階部分）



ハブスペース（3階部分）



セミナースペース（4階部分）

(6) 施設の特徴

- ・ 研究室や付帯施設のほか、一般来館者のいる展示場等を、研究開発や実験のフィールド、科学コミュニケーション活動の場として活用いただけます。（研究開発に対する一般市民の理解、参画、意見収集や、社会実装に向けた実証を推進できます。）
- ・ 未来館と協働することにより、企画性のある効果的な科学コミュニケーション活動が実施できます。

(7) 入居中の研究プロジェクト

入居プロジェクトの概要や活動は、ホームページで紹介しています。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/research/facilities/>

2. 募集要項

(1) 対象施設

4 室

室番号	面積	天井高	階	入居期間上限
303-304	114 m ²	3m	3 階	2030 年 3 月 31 日
310-311	114 m ²	3m	3 階	2028 年 3 月 31 日
501-502	114 m ²	3m	5 階	2032 年 3 月 31 日
503-504	114 m ²	3m	5 階	2032 年 3 月 31 日

(2) 施設詳細

- ・オフィス仕様
- ・廊下側の壁はガラス面
- ・什器類（机・椅子等）：なし
- ・空調：あり
- ・鍵：電子錠（カードキーを未来館が発行）
- ・電源、給排水、都市ガス：あり（室内の配線・配管等の工事は利用者にて設置）
- ・電話、ネットワーク環境：なし（利用者にて設置）
- ・床：耐荷重 500kg/m²、フリーアクセス
- ・実験用排水槽：なし（実験廃液処理は利用者にて設置）
- ・ドラフト用の排気システム：なし（利用者にて設置）
- ・安全レベル：利用者にて P2 レベルまで改修可
※使用生物種には制限があります。事前にご相談ください。
- ・強磁気の使用：不可
- ・放射線、下限数量以下の非密封放射性同位元素、毒劇物、重金属を使用される場合は事前にご相談ください。

(3) 募集期間

2025年7月9日（水）10:00～9月12日（金）17:00

(4) 入居・契約開始日

2026年4月1日（水）

(5) 契約形態

研究室の使用料金が無償となる場合：建物使用貸借契約

研究室の使用料金が有償となる場合：借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約

(6) 費用

以下の費用については使用者の負担となります。

（①研究室の使用料金及び④光熱費のみ未来館から請求します。それ以外は使用者が直接業者と契約してお支払いください）

①研究室の使用料金

国、地方公共団体、大学等又はこれに準ずる研究機関等が公的資金による研究において研究室を使用する場合は、無償です。それ以外は有償となり、以下の使用料金となります。

使用料金

月額 500,000 円（消費税込み）

②研究環境の整備に伴い必要となる移設費用および施設改修費

③研究に必要な機器、備品、什器等の購入および搬入出の費用

④光熱水費

研究室の光熱水費は以下のとおり算出した費用を未来館から請求します。

（付帯施設の利用では光熱水費は基本的に無償ですが、長期間の使用になる場合は別途光熱水費を請求する場合があります。）

参考：料金単価（税別） 【2024年10月分～2025年9月分】

1) 空調 253.76 円/m² × 使用面積（月単位）

※空調は使用の有無に関わらず施設の契約面積に応じた費用として算出

2) 電気 23.99 円/KWh × 使用量

3) ガス 159.06 円/m³ × 使用量

4) 給湯 337.76 円/m³ × 使用量

5) 水道

【上水】404.00 円/m³ × 使用量

【下水】使用量により以下の通り変動

・ 0～8 m ³	560.00 円 (定額)
・ 9～20 m ³	110.00 円/m ³ × 使用量
・ 21～30 m ³	140.00 円/m ³ × 使用量
・ 31～50 m ³	170.00 円/m ³ × 使用量
・ 51～100 m ³	200.00 円/m ³ × 使用量
・ 101～200 m ³	230.00 円/m ³ × 使用量
・ 201～500 m ³	270.00 円/m ³ × 使用量

⑤電話・インターネット通信費（敷設費用等を含む）

⑥廃液処理、産廃、清掃等の費用

⑦未来館における科学コミュニケーション活動にかかる費用

⑧退去時の原状回復（※）および撤収に要する費用

※研究室の原状回復には利用者が設置したすべての設備・造作・間仕切・建具・実験機器・備品等の撤去のほか、自然消耗および経年劣化による損耗の修繕（床タイルの全数張替、壁・鉄扉部の全面塗装等）が含まれます。

参考）研究室（114 m²）の修繕費用例

（経済状況や建築資材高騰等の影響により、以下より高額になる可能性があります。）

・ 床タイルの全数張替	約 140 万円
・ 壁の塗装、巾木施工	約 90 万円
・ 鉄扉部塗装（入口＋室内配電盤 2つ）	約 10 万円
	<u>合計 約 240 万円</u>

(7) 入居対象

以下の要件を満たす研究プロジェクトが対象となります。

①研究室を活用し、自身の研究推進及び「建物使用貸借契約」又は「定期建物賃借契約」に定める科学コミュニケーション活動を積極的に実施すること。

②申請者が日本国内に居住しており、日本国内で法人格を有する大学・研究機関、公的機関、民間事業者に所属する者であり、採択後、未来館と申請者の所属機関との間で建物使用貸借契約又は定期建物賃借契約を締結できること。

③科学コミュニケーション活動を行う目的を有し、自己の費用で実施が可能な者。

(8) 入居期間

- ・入居希望期間は2026年4月1日より最短2年間、年度単位にて応募可能です。最長の上限は6年間です。
- ・入居期間に関しては、提案内容に基づき、日本科学未来館研究施設公募委員会の審議により決定します。
- ・各室において、入居期間の条件が異なります、以下をご参照ください。
 ※310-311室は入居期間の上限は2028年3月31日となるため、契約期間は2年間での申請をお願いします。
 ※303-304室は入居期間の上限は2030年3月31日となるため、契約期間は2年間、4年間のいずれかで申請をお願いします。

(9) 使用者の責務

- ①別途締結する「建物使用貸借契約」又は「定期建物賃貸借契約」を遵守すること。
- ②入居時に提供する「日本未来館 研究施設利用規約」を遵守すること。
- ③本募集で採択された計画に基づき、年度ごとの研究計画および科学コミュニケーション活動計画に関する「年間活動計画書」を策定・提出し、計画的に推進すること。なお、入居後のプロジェクト名（未来館内での呼称）は未来館との協議により決定いたします。
- ④以下に示す分類に基づき、一般来館者を対象とした科学コミュニケーション活動を主体的に企画し、実施すること。
 ※科学コミュニケーション活動の企画・時期・規模・実施体制等については、採択後より未来館と協議を行い、具体的な計画を策定します。

研究プロジェクトにおける科学コミュニケーション活動

実証実験	定義	社会実装を目指したプロダクトやサービスのプロトタイプ、それに資する先端技術のPoC（概念実証）や、実環境を想定した稼働・運用検証を、日本科学未来館の施設、フィールド、来館者を対象に実施する。
	想定成果	社会的成果：社会実装・課題解決に向けたプロトタイプ、プロダクト、サービス開発の推進
	要件	・具体的な社会実装・課題解決を見込んでいる、先端的なプロダクトやサービス、取り組みのプロトタイプであるか（基礎研究のデータ取得や既存商品のテスト、広報は対象外）。 ・来館者に対して、それらの技術が実装された未来社会や利用シーンが想起できる、実際のサービスに近い形で体験を提供できるか。
市民参加型研究	定義	未来社会の構想、課題解決、新しい知の創出を目指した、研究開発（人文・社会科学的研究や基礎研究、プロダクトやサービス化前の要素技術など）の公開や、実験、シチズンサイエンス等の、市民参画での研究活動を、未来館の施設・フィールド、媒体を通じて行い、来館者体験・被験等による意見・データ取得を実施し、研究開発に反映させる。
	想定成果	学術・研究開発成果：市民参加による研究開発の推進（取得データを用いた論文や学会発表等）
	要件	・未来社会、課題解決、新しい知の創出など、研究開発の目指すゴールが分かりやすく示せ、研究参加者の体験が被験者にとどまらず、新しい発見や視点が得られる内容となるか。 ・一般来館者の体験を通じて得た意見、データ等を研究に活かし、社会の多角的な視点を反映することで研究開発の推進につながるか。
対話活動	定義	研究活動の一般公開や、未来社会・課題解決などに資する対話イベント等を通じ、研究者・専門家と市民が対話することで、相互の理解向上や意識変容、新たなアイデア・知見の創出を促す。
	想定成果	理解増進・意識変容成果：市民、研究者・専門家双方の意識変容・理解増進、研究開発に対する市民の声の収集（アンケート結果）
	要件	・一般市民が理解・参加できるテーマを設定し、研究者と社会・市民が相互に意見交換、交流できる内容か。 ・対話の目的に応じ、市民が研究を理解するだけでなく、研究者が一般社会のニーズ・意見等や、新しい発見、多角的な視点を獲得等、双方向に意義がある内容となっているか。

⑤未来館内での活動にあたっては、未来館が定める規則および安全管理に関する関係法令・倫理指針等を遵守すること。

-未来館研究室における安全管理体制を整備し、研究エリア運営責任者もしくは使用責任者の責任のもとで安全教育を定期的に行うこと。

-未来館が定める「廃液・排水・廃棄物の手引き」「研究エリアにおける遺伝子組換え生物等の使用を行う際の安全管理に関する手引き」を参照し安全管理を徹底すること。

-関連法令をはじめ、所属機関における安全管理に関する規則（実験廃液・廃棄物管理規程等を含む）、所属機関が定める環境安全に関するマニュアル（手引き等）等を遵守すること。

-個人情報を取り扱う研究活動については、所属機関内外の倫理委員会等の承認を得る等、生命倫理・安全対策に関する法令等に基づく所定の手続きを行い、関係法令・規範およびガイドライン等を遵守し、個人情報の目的外使用等が行われないように厳格に管理を行うこと。

⑥適切な補償額を保険金額とする火災保険及び賠償責任保険に加入し、その証書の写しを提出すること。

⑦研究活動および科学コミュニケーション活動の年間実績について、未来館が指定するフォーマットに従って報告を行うこと。

⑧取材、視察の対応に協力すること。

⑨未来館ホームページや館内のプロジェクト紹介パネル等への情報提供を行うこと。

(10) スケジュール

・募集開始	2025年7月9日（水）10:00
・募集締切	2025年9月12日（金）17:00
・書類審査選考結果の連絡	2025年10月2日（木）まで（予定）
・ヒアリング審査資料提出	2025年10月8日（水）12:00まで
・ヒアリング審査	2025年10月10日（金）（予定）
	会場：日本科学未来館
・審査結果の通知	2025年11月中旬（予定）
・活動計画等に関する協議、 契約締結	2025年12月～2026年3月
・契約開始	2026年4月1日

(11) 審査方法

応募書類およびヒアリングの内容に基づき、日本科学未来館研究施設公募委員会にて、書類審査およびヒアリング審査を行います（ただし、ヒアリング審査は書類審査で選考された応募者が対象となります）。同委員会では、「2. (12) 審査項目・観点」を中心に総合的な評価を行い、採否および条件等を決定します。審査結果は、E-Mail と文書により通知します。

(12) 審査項目・観点

活動計画書の記載項目	審査の観点	
1. 研究概要	研究概要	研究が、科学的・社会的意義を有したものであるか。また、応募者に十分な資金源があるか。
2. 未来館研究室で実施する研究	研究内容	未来館において実施する研究活動について、科学的・社会的意義が明確に示されており、かつ研究エリアの事業趣旨に沿っていると認められるか。
	研究の実施計画	提示された研究計画に対し、施設計画（面積、設備等）、研究実施体制において、合理性・妥当性があるか。また、安全管理について留意されているか。
	常駐性	当館研究室において、研究および科学コミュニケーションに適切な人員が配置され、常駐性を持った活動が期待できるか。 ・ 研究室利用人数 ・ 週次での研究室有人稼働日数
3. 科学コミュニケーション活動	目的および内容	未来館において実施する科学コミュニケーション活動について、科学的・社会的意義が明確に示されており、かつ研究エリアの事業趣旨に沿っていると認められるか。
	企画・計画	科学コミュニケーション活動が適切に企画・計画されているか。
	効果	科学コミュニケーション活動の成果が研究活動へフィードバックされるとともに、社会へのインパクトを期待できるか。

(13) 応募方法

①書類審査による選考

以下のウェブページから応募書類（Word 形式）をダウンロードし、必要事項を入力

の上、「2. (10) スケジュール」に定める募集締切〔2025年9月12日（金）17:00〕までに電子データにて提出してください。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/research/facilities/koubo/>

提出書類

・応募書類

【様式1】日本科学未来館 研究エリア入居プロジェクト応募申込書

【様式2】日本科学未来館 研究エリアにおける活動計画書

・所属機関における安全管理に関する規則

提出方法

提出形式

1. 応募書類：PDF形式

2. 安全管理に関する規則：PDF形式

応募については、1つのフォルダに格納のうえ、zipファイルに圧縮し、次の応募フォームより提出してください。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/events/form/researcharea2025.html>

応募書類受領後、土日祝日を除く3営業日以内に、未来館から受領確認メールを送ります。この受領確認メールをもって応募完了とします。受領確認メールが届かない場合は、「2. (17) お問い合わせ先」までお知らせください。

②ヒアリング審査による選考

前記①の書類審査で選考された応募者を対象にヒアリング審査を行います。

ヒアリング審査を受ける応募者は、以下の作成上の留意事項を確認の上、必要事項を入力し、電子データ（PowerPoint 又は PDF 形式）にて提出いただきます。実施詳細（日程、所要時間、書類提出方法等）は書類選考通過時に別途通知します。

※ヒアリング審査は2025年10月10日（金）に未来館で開催いたします。出席者は研究代表者と陪席者（2名まで）といたします。

提出書類

・未来館研究エリアにおける活動計画

※作成上の留意事項

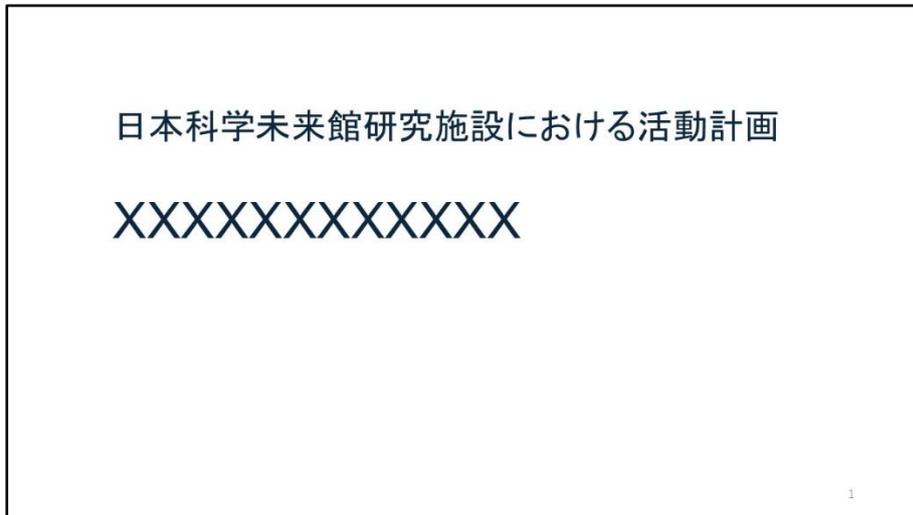
ヒアリング審査に使用するプレゼンテーション資料は、【様式2】「日本科学未来館 研究エリアにおける活動計画書」とは別に用意し、以下の必須のスライドを各スライド名とし含めること。

1. 未来館研究室で実施する研究：研究内容

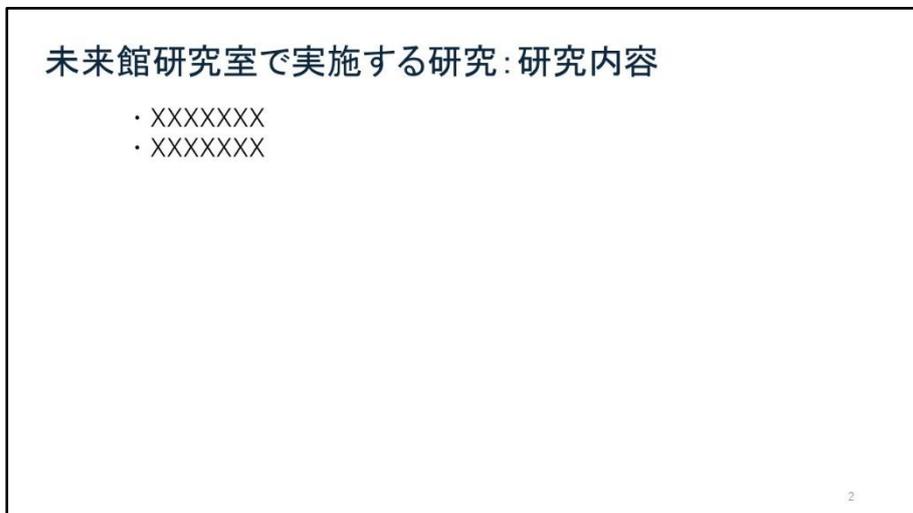
2. 未来館研究室で実施する研究：研究の実施計画

3. 未来館研究室で実施する研究：常駐性
4. 科学コミュニケーション活動：目的および内容
5. 科学コミュニケーション活動：企画・計画
6. 科学コミュニケーション活動：効果

表紙スライドの記載例



説明内容スライドの記載例



(14) 留意事項

- ・ 応募内容が「1. (1) 事業趣旨・目的」および「2. (7)入居対象」の要件に合致していない場合、応募書類の項目記載が満たされていない場合、虚偽の内容が記載されている場合等には、審査の対象外とします。（これらが採択後に判明した場合、採択の取り消しや退去を含む必要な措置を講じます。）

- ・応募書類の作成やヒアリング審査に係る経費は、応募者に負担いただきます。
- ・応募書類は「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・規範およびガイドライン、国立研究開発法人科学技術振興機構の個人情報保護規則に基づき適切に管理し、他の目的に使用することはありません。応募内容に関する秘密は厳守します。
- ・提出された応募書類は返却いたしません。

(15) 公募説明会・施設見学

応募を検討されている方の理解の促進と懸念点の解消を目的として、公募説明会（現地＋オンライン）及び研究エリアの見学（現地のみ）を下記の日程で開催します。なお、説明会への参加の有無は審査とは関係ありません。

開催日時：2024年8月5日（火）13:00～15:00

場所：7階 コンファレンスルーム金星

申込については、「2. (17)お問い合わせ」のフォームに、件名「研究エリア公募説明会参加（ご参加される方のご所属先）」を記載の上、ご連絡ください。土日祝日を除く3営業日以内に、未来館から受領確認メールを送ります。

(16) よくあるご質問

①Q：民間事業者として応募しますが、株式会社以外の法人は可能なのでしょうか。

A：入居対象に該当していれば可能です（「2. (7)入居対象」を参照ください）。合わせて、希望する入居期間において、資金が安定的に確保されており、研究プロジェクトの運営資金や光熱水費等の実費、退去時の原状回復経費の支出が可能であることが条件です。必要に応じ、事業内容および資金確保を証する書類（登記簿謄本、決算書）等の提出を求める場合があります。

②Q：研究施設使用者は、研究資金に紐づくメンバーである必要がありますか。

A：研究代表者以外の研究施設利用者が、研究資金に紐づいたメンバーである必要は必ずしもありません。ただし、応募書類内の1-3（研究概要）、2-2（研究計画）にて、研究の関連性をご明示ください。

③Q：共有スペースはどのように使われていますか。

A：1階実験スペースは、運動能力測定の研究フィールド、空間への映像投影技術の開発、ドローンを使った実験等での使用例があります。

3階ハブスペースは、主に未来館と共同で行う、一般来館者向けのイベント・実験にて使用できます。

4階セミナースペースは、主に会議室としての利用を想定していますが、外部者を招いたセミナーやイベント・実験でも使用可能です。

但し、いずれのスペースも「日本科学未来館 研究施設利用規約」に基づき、未来館の運営状況等により使用できない期間等が発生する可能性がありますので、ご了承ください。

(17) お問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構

日本科学未来館 科学コミュニケーション室 ミュージアム・リビングラボ担当

担当：豊田、米山

（問い合わせフォーム）

<https://www.miraikan.jst.go.jp/contact/research-facilities.html>

以上